

中小企業のための研究開発税制セミナー

研究開発を行っている中小企業の皆さまへ

「ものづくり日本」を支える中小企業者を税制面で支援するために、租税特別措置法が制定されていますが、県内中小企業においては様々な理由で活用されていないのが実情です。

沖縄税理士会は、沖縄県の委託を受け、「中小企業者のための研究開発税制Q & A」のパンフレットを制作し、制度の周知と実際に優遇税制の適用を希望される企業の皆さまをご支援するために説明会及び講習会を開催いたします。

このような制度があることを知らなかった、あるいは、知っていても手続きが面倒で適用していなかった中小企業のみなさまに対し、沖縄税理士会の研究開発税制研究プロジェクトチームの税理士が、制度の概要・留意点・手続き方法など詳しくご説明をいたします。奮ってご参加ください。

また、顧問税理士の皆さまにもご相談の上、ご担当者の参加も歓迎いたします。セミナー後の実務フォローをお願いしてください。

沖縄税理士会

申込み方法 お問い合わせ先 TEL (098) 859-6225

1. FAX申込み
2. 研究開発税制専用ホームページからの申込み <http://zei-katsuyo.com>
3. 研修サイト「ならゆん」からの申込み

申込書 FAX 送信先: 098-859-6223

会 場		開催日	
企業名・団体名			
TEL (代表者)		E-mail (代表者)	
参加者名①		参加者名②	
参加者名③		参加者 (顧問税理士)	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの管理目的以外では使用いたしません。
また、許可なく第三者に情報提供はいたしません。

開催日時・場所

※時間帯共通 (14:00~17:00)

※会場情報

【浦添市産業振興センター・結の街】 浦添市勢理客 4-13-1 TEL 098-870-1123

【沖縄県立博物館・美術館】 那覇市おもろまち 3-1-1 TEL 098-941-8200

【那覇市IT創造館】 那覇市銘苅 2-3-6 TEL 098-941-7000

【中部合同庁舎】 沖縄市美原 1-6-34 TEL 098-894-6500

【沖縄IT津梁パーク】 うるま市字州崎 14-17 TEL 098-989-0153

【名護市産業支援センター】 名護市大中区 1-19-24 TEL 0980-52-4243

【八重山合同庁舎】 石垣市前里 438-1 TEL 0980-82-3040

【宮古合同庁舎】 宮古島市平良西里 1125 TEL 0980-72-2551

【久米島町役場仲里庁舎】 久米島町字比嘉 2870 TEL 098-985-7121

■南部会場

①12月11日(火) (説明会) 場所(浦添市産業振興センター・結の街)

②12月12日(水) (講習会) 場所(沖縄県立博物館・美術館)

③12月18日(火) (講習会) 場所(那覇市IT創造館)

■中部会場

①12月17日(月) (説明会) 場所(【沖縄IT津梁パーク】)

②12月26日(水) (講習会) 場所(中部合同庁舎)

③平成25年1月9日(水) (講習会) 場所(【沖縄IT津梁パーク】)

■北部会場 場所(名護産業支援センター)

①12月17日(月) (説明会) ②12月25日(火) (講習会)

■石垣会場 場所(八重山合同庁舎)

①12月3日(月) (説明会) ②12月14日(金) (講習会)

■宮古会場 場所(宮古合同庁舎)

①11月29日(木) (説明会) ②12月11日(火) (講習会)

■久米島会場 場所(久米島町役場仲里庁舎)

①12月6日(木) (説明会) ②12月19日(水) (講習会)

※(説明会) 税制の概要を説明・(講習会) 制度活用を具体的に検討している企業向け

◇主催 沖縄県・沖縄税理士会

お問い合わせ

沖縄税理士会事務局

〒901-0152

沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1 沖縄産業支援センター7F

TEL 098-839-6225 FAX 098-859-6223

Mail: okinawa@nichizei.or.jp

研究開発税制専用ホームページ <http://zei-katsuyo.com>